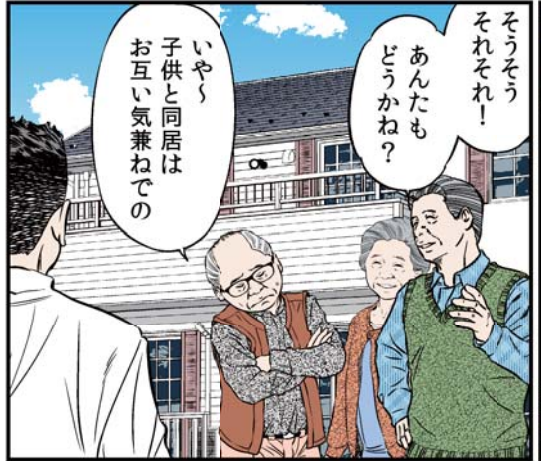
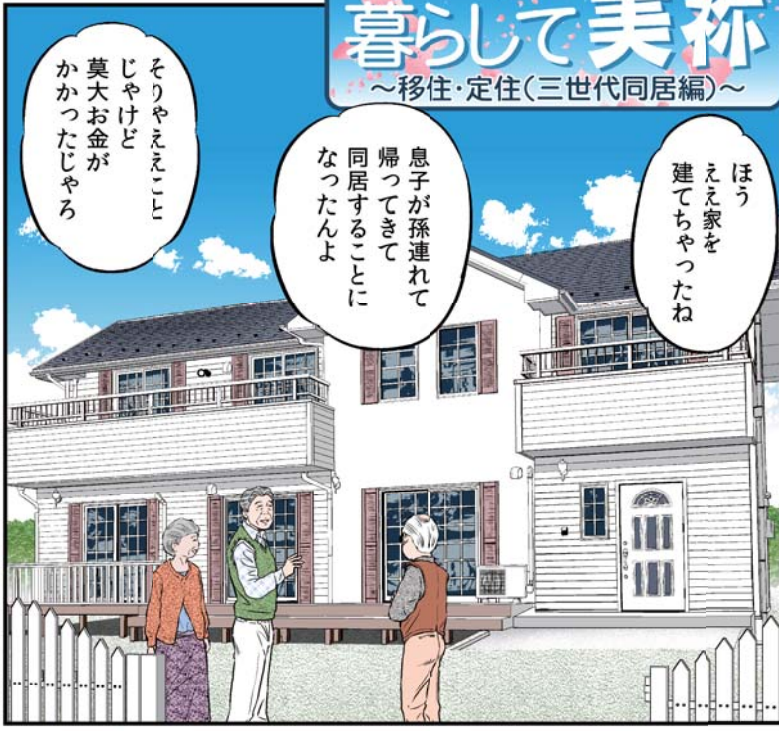
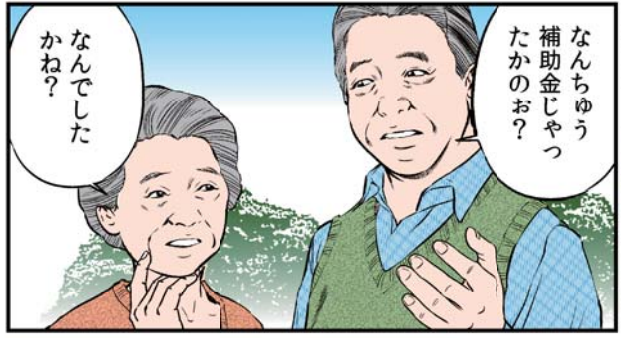


暮らして美祿

～移住・定住(三世同居編)～



美祿市三世同居等促進事業補助金

高齢者と共働き夫婦が増える中、親子の相互扶助を促進し、定住人口の増加を図ります。

美祿市 三世同居等促進事業 [検索](#)

問合せ先 | JU定住推進室(企画政策課内) ☎0837(52)1112

補助金額 30万円

補助要件 平成28年4月1日以降に、親、子、孫(中学生以下)のいずれかが転入、又は親、子のいずれかが新たに住宅を取得したことにより、親と子と孫が同居又は近居となって6か月以上経過した場合に、補助金を交付します。
※詳細については、左記までお問合せください。

募集

美祢市パブリック・コメント 障害者計画（平成29年度～ 平成33年度）

平成29年度から平成33年度までを計画期間とした障害者計画を策定しています。

計画の素案を作成しましたので、美祢市パブリック・コメント手続要綱に基づき、市民の皆さんからの意見を募集します。

- 意見を募集する内容
美祢市障害者計画（平成29年度～平成33年度）（案）について
- 計画（案）・資料の公表場所
市役所本庁市民室、地域福祉課、各総合支所、各出張所・公民館、市ホームページ
- 募集期間
1月4日（火）～2月3日（金）
- 提出方法
公表場所に設置の指定用紙により持参又は郵送、FAX、電子メールにて提出
- 提出・問合せ先
地域福祉課
☎0837(52)5227
☎0837(52)1490
✉fukushi@city.mine.lg.jp

平成29・30年度 美祢市競争入札参加資格 審査申請の受付

2月1日（火）から平成29・30年度競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。

平成27・28年度の登録は、3月31日（金）をもって期限切れとなります。継続若しくは新規で競争入札に参加を希望される事業者は申請手続きをお願いします。

- 建設工事など
平成29・30年度に美祢市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札に参加を希望される事業者
- 物品調達など
平成29・30年度に美祢市が調達する物品等の製造並びに物品等の売買、一般業務の競争入札に参加を希望される事業者
- 申請期間
2月1日（火）～2月28日（火）
9時～16時
※申請書については、市ホームページ（入札・契約）からダウンロードできます。
- 申請・問合せ先
監理課
☎0837(52)1119

美祢市高齢者保健福祉推進会議委員

応募期間 1月10日（火）～2月10日（金）

高齢者福祉を推進するうえで、市民の皆さんの幅広い視点から意見をお伺いし、市政に反映させるため、推進会議委員を募集します。

- 募集人員 3人
- 応募資格
(1) 美祢市に在住している満65歳以上の人
(平成29年1月1日現在)
(2) 平日昼間に開催する会議に出席できる人
(3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない人
- 業務内容
美祢市高齢者保健福祉推進会議（高齢者福祉の推進に関する審議を行う会議）への出席（年1回から4回程度開催）
- 任期 4月1日～平成32年3月31日
- 応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、「美祢市の高齢者福祉について」をテーマとしたレポート（400字程度）を添えて高齢福祉課まで持参、郵送又はメールにて提出してください。
- 応募用紙備付場所
高齢福祉課、総合案内、各総合支所総合窓口課
（応募用紙は、市ホームページからも入手できます。）

応募・問合せ先 高齢福祉課 ☎0837(52)5229

水泳指導員・監視員

- 雇用期間 4月1日～平成30年3月31日
- 募集人数 10人（指導員・監視員）

水泳指導員

- 応募資格
美祢市及び美祢市近郊に居住する健康で、100m個人メドレーが泳げる人
- 業務内容
・主業務 水泳教室の指導（火～金曜日）
・副業務 プールサイドからの監視、窓口での受付・接客対応、館内環境整備・点検・清掃等職員が指示する業務
- 賃金単価（予定）
①主業務 ※時間給
・水泳指導員有資格者 1,100円
・資格無 946円
②副業務 869円 ※時間給
※社会保険はありません。
③通勤手当支給
※距離に応じた額（上限あり）
- 勤務時間
①主業務 13時40分～21時
（内1教室又は2教室の指導）
②副業務 監視員勤務時間に準じます。
※詳細については面接時に説明します。

監視員

- 応募資格
美祢市及び美祢市近郊に居住する健康で泳ぎのできる人
- 業務内容
プールサイドからの監視、窓口での受付・接客対応、

館内環境整備・点検・清掃等職員が指示する業務

- 賃金単価（予定）
①869円※時間給
※社会保険はありません。
②通勤手当支給
※距離に応じた額（上限あり）
- 勤務時間
①4月～6月・9月～3月
12時30分～21時（休憩含む）
②9月～2月 日曜・祝日
11時～19時（休憩含む）
③7月～8月
9時15分～16時、14時45分～21時30分（休憩含む2交代制）
※曜日・時期により多少変動することもあります。
- 勤務日 概ね12日以内
※詳細については面接時に説明します。
- 応募方法
申込書に履歴書を添えて温水プールへ提出してください。申込書は、市役所受付・美祢スポーツセンター・温水プールにあります。
- 受付時間 13時30分～20時
※月曜日は休館日で受付できません。
- 応募期間
1月17日（火）～2月4日（日）
- 面接日時 2月下旬～3月上旬
予定（日時については後日調整）
- 面接場所 温水プール 会議室
- 申込・問合せ先 温水プール担当：岩本
☎0837(52)3300

美祢市奨学生の申請

高等学校、大学及び高等専門学校に在学又は入学予定で、学資の支出が困難な生徒に対して、奨学金の貸付けを行います。希望者は申請をしてください。

- 資格要件
 - ・高等学校・大学・高等専門学校に在学又は入学予定の人
 - ・保護者が市内に住所を有する人
 - ・学業成績の優秀な人
 - ・他の奨学資金の貸付を受けない人
- 貸付金額（月額）
 - ・公立高等学校在学学生 15,000円
 - ・私立高等学校在学学生 20,000円
 - ・大学在学学生 30,000円
 - ・高等専門学校在学学生 20,000円
- 申請に必要な書類
 - ① 奨学金貸付申請書
 - ② 奨学生推薦書
 - ③ 成績証明書
 - ④ 世帯全員の住民票の写し
 - ⑤ 保護者の前年中の所得を証明する書類
- 申請期間
2月1日(火)～3月28日(火)
※土、日、祝日を除く。
- 償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還
- その他 詳しくは、市ホームページに掲載
- 申請・問合せ先 学校教育課
〔☎0837(52)1118〕

放送大学（4月入学）

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 出願期間
 - ・第1回 2月28日(火)まで
 - ・第2回 3月20日(木)まで
- 資料請求 下記までお気軽にご連絡ください。放送大学ホームページでも受け付けています。
- 問合せ先 放送大学
〔☎083(928)2501〕
〔☎http://www.sc.ouj.ac.jp/center/yamaguchi/index.html〕

お知らせ

美祢市立病院 年始のお知らせ

外来休診について

1月3日(火)まで、外来は休診します。

小児科診療について

1月2日(月)は、小児科のみ診療を実施します。
● 受付時間 8時30分～11時30分
(診療開始 9時～)

- 問合せ先 美祢市立病院
〔☎0837(52)1700〕

美東病院 年始のお知らせ

外来休診について

1月3日(火)まで、外来は休診します。

- 問合せ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

1月の健康教室

美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。

- 日時・内容
(時間はいずれも12時～12時25分)
1月11日(火) 感染性腸炎について
1月23日(木) 認知症予防について
1月25日(土) 頭を打った時の注意点
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 可能な範囲で個別相談もお受けします。
- 問合せ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

農家のための農業者年金

- 農業者年金の利点
 - ・終身年金です。
 - ・積立方式で少子高齢化の影響を受けません。
 - ・支払った保険料は確定申告の際、全額社会保険料控除の対象になります。
 - ・保険料額を自由に決めることができます。
(月額20,000円～67,000円)
- 加入要件
 - ① 20歳以上60歳未満
 - ② 年間60日以上農業従事
 - ③ 国民年金の第1号被保険者
- 問合せ先 農業委員会事務局
〔☎0837(52)5241〕

平成29年美祢市消防出初式

- 日時 1月14日(土)
9時～11時50分
- 場所 美祢市民会館及び周辺
- 内容 式典、観閲行進、機械器具点検、幼年消防クラブ防火遊戯、はしご付消防自動車展示、一斉放水（市役所南側河川敷）

市道車両通行止のお知らせ

美祢市消防出初式のパレードを行うため、次のとおり一般車両の通行止を行います。付近の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

- 通行止め日時
1月14日(土) 9時30分～10時30分
- 場所 市道国行下村線（化石館前交差点から紅葉橋南詰まで）
- 問合せ先 消防本部総務課
〔☎0837(52)2177〕

笑って、作って、楽しい時間を 過ごしませんか？

みねコミュニティサロン

障害のある人が、みんなで楽しみながらおしゃべりなどをするサロンを開催します。

- ぜひご参加ください。
- 日時 2月18日(土) 10時～12時
- 会場 美祢市民会館
多目的ルーム
- 内容 ホットケーキ作り
茶話会
- 持参品 エプロン、三角巾、
手ふきタオル
- 参加費 無料
- 申込期限 1月31日(火)
- 主催 美祢市地域自立支援協議会
地域生活支援部会
- 申込・問合せ先
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1910〕
〔☎0837(62)1828〕

市内就職祝金（転入就職者）を支給します

- 支給対象者 次の全ての要件に該当する人
 - ① 平成28年1月1日以降に転入し、転入日の年齢が40歳以下であること
 - ② 平成28年1月1日から平成28年12月31日までに市内事業所（官公庁を除く）に正規社員として就職していること
 - ③ 平成29年1月1日以後も本市に住所を有し、定住を目的に本市に転入していること

- ④転入の形態が事業所の人事異動又は研修等による異動でないこと
- ⑤過去に就職祝金（旧制度含む）の支給を受けていないこと

- 就職祝金額 2万円
- 申請方法 就職祝金受給申請書（商工労働課で用意していますが、市のホームページからもダウンロード可能）に必要な事項を記入のうえ、就職先の会社証明、会社印をもらい住民票の写しを添付して、商工労働課に個人の印鑑（認印）を持参し申請手続きを行ってください。
- 申請期間 1月16日（土）～31日（土）（土・日を除く）
- 問合せ先 商工労働課
〔☎0837(52)5224〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 1月16日（土）
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
 また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕

おいでませ山口！ UJIターン就職説明会 in大阪

県外に進学した山口県出身の学生や、山口県内へのUJIターン就職を希望する一般求職者の方を対象に、山口県内の企業の魅力を発信し、県内への就職を考える契機とするため、「おいでませ山口！UJIターン就職説明会」を開催します。

- 日時 2月5日（土）
 - 10時～12時30分
 - 13時30分～16時
 - （午前・午後企業入替制）
- 会場 A P 大阪梅田茶屋町
- 対象者
 - ・山口県内へのUJIターンを考えている求職中の一般の方
 - ・平成29年3月に卒業予定の学生（大学、短大、専修学校等）
 - ・平成30年3月以降に卒業予定の学生（大学、短大、専修学校等）

- 参加予定企業 20社程度
- 実施方法
 - ・参加企業の人事採用担当者とUJIターン希望者との個別ブースでの面談
 - ・UJIターン就職・定住相談コーナー
 - ・公務員志望者相談コーナー
 - ・インターンシップ相談コーナー
 - ・ハローワーク相談コーナー
- その他 参加無料、事前申込不要、服装自由
- 問合せ先 やまぐち暮らし総合支援センター（山口県若者就職支援センター内）
〔☎083(976)0277〕

ふるさと山口就職ガイダンス

平成30年以降卒業予定の学生を対象に、「ふるさと山口就職ガイダンス」を開催します。

- 日時 1月13日（土）
 - 11時30分～16時
 - （受付11時～）
- 会場 山口グランドホテル（山口市小郡黄金町1-1）
- 参加対象 平成30年以降卒業予定の大学・短大・高専・専修学校等の学生（大学の場合、1～3年）
- 参加料 無料（服装・入退場：自由）

- 内容
 - ・山口企業研究コーナー（50社以上の企業から業界、職種の話が聞ける）
 - ・公務員志望者相談コーナー（山口県庁、県警、山口労働局、各市役所参加）
 - ・個別就職相談コーナー など
- 無料往復送迎バス（予約制）
 - ・福岡・山口西便（博多駅、小倉駅、幡生駅）
 - ・広島・山口東便（大町駅、広島駅、広島広域公園前、徳山大学）
 - ・山口県央便（山口県立大学、山口大学（吉田キャンパス））
- 問合せ先 山口県若者就職支援センター
〔☎083(976)1145〕
〔☎http://www.joby.jp〕

1月納付 カレンダー 1月31日（火）

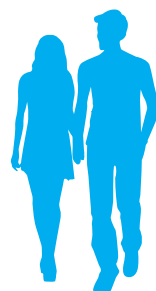
納付種別	納付対象
市県民税	4期
国民健康保険税	7期
後期高齢者医療保険料	7期
介護保険料	7期
市営住宅使用料	1月分
有線テレビ使用料	5期
下水道事業受益者負担金	4期

ステキな出会いを見つけませんか

「やまぐち結婚応援センター」では、出会いのサポートを行っており、そのサポートを受けるには、会員の登録が必要です。また、市では、入会登録料の助成を行っています。

「やまぐち結婚応援センター」では、セミナーや交流会も開催されていますので、ぜひ参加してみませんか。

- 入会できる人 20歳以上の結婚を希望する独身の人
- 入会登録料 5,000円（登録日から1年間有効）
《市の補助制度により、実質負担なし》
- 会員登録の方法 ホームページや電話で、来所予約を行い、必要書類を「やまぐち結婚応援センター」に持参して、会員登録を行ってください。



問合せ先 やまぐち結婚応援センター
山口市神田町1-80パルトピアやまぐち（防長青年館）3階
〔☎083(976)8300〕〔✉info@yamaguchi-kekkon.com〕
〔☎https://www.yamaguchi-kekkon.com/〕
企画政策課〔☎0837(52)1112〕

各種相談

年金相談

1月11日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市役所 3階
予約先 宇部年金事務所〔☎0836(33)7111〕

農業相談

1月10日 9時～11時30分 農業委員会事務局
予約先 農業委員会事務局〔☎0837(52)5241〕
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

職業相談

1月11日 10時～11時 美祢市美東センター
12時30分～16時 サンワーク美祢
1月25日 10時～11時 嘉万公民館
12時30分～16時 サンワーク美祢
問合せ先 宇部公共職業安定所〔☎0836(31)0164〕

人権相談

1月4日 13時30分～16時 真長田公民館
1月11日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター
1月18日 10時～15時 美祢市民会館
1月25日 13時30分～16時 別府公民館
問合せ先 美祢市社会福祉協議会〔☎0837(52)5222〕

行政相談

1月18日 10時～12時 美祢市民会館
1月25日 13時30分～16時30分 別府公民館
問合せ先 市民課〔☎0837(52)5230〕

心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分 (※美東地域は16時まで)

1月4日 美祢市社会福祉協議会、真長田公民館
1月11日 於福公民館、秋芳地域福祉センター
1月18日 美祢市社会福祉協議会、
※美東地域福祉センター
1月25日 美祢市社会福祉協議会、別府公民館
問合せ先 美祢市社会福祉協議会〔☎0837(52)5222〕

司法書士による無料法律相談会

1月5日 13時～15時 美祢市役所
※2月2日 13時～15時 秋芳総合支所
(※1月26日 予約開始)

弁護士による無料法律相談

1月19日 13時30分～15時20分 美祢市役所
(1月12日 予約開始)
予約先 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

健幸カフェを開催します

市では昨年度第2次美祢市健康増進計画(いきいき健康みね21)を作成しました。これから市民の皆さんと一緒に、健康で幸せな生活を送ることができるよう健康づくりをすすめていきます。

健康づくりに興味のある人ならどなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

●開催日・会場

- 2月1日 美祢市保健センター
- 2月3日 美東保健福祉センター
- 2月10日 秋芳保健センター

※すべて13時30分～15時30分(受付13時～)

●内容

- 美祢の健康づくりについての茶話会
- 希望者は骨密度測定(無料)
- その他 参加ご希望の方は下記までお知らせください。また当日飛び入りでの参加も大歓迎です。お待ちしております。
- 問合せ先 健康増進課〔☎0837(53)0304〕

減塩に関する標語を募集します

日常生活の中で取組める減塩方法や心がけなど、減塩に関する親しみやすい標語を募集します。

- 対象者 美祢市民
- 応募方法 応募作品(標語)、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を明記し、ハガキ又は応募用紙で提出してください。
- 応募用紙 市役所、各総合支所、各公民館、美祢市保健センターに備付ています。
- 応募締切 1月20日 必着
- 表彰など 入選作品と氏名を各種健康づくり事業等で掲示し、また広報資料として随時活用します。また、入賞者には、表彰状及び副賞を送付します。

- 提出・問合せ先 健康増進課 759-2212
美祢市大嶺町東分345-1
〔☎0837(53)0304〕

やまぐち弁ラジオ体操「やまぐち元気ラジオ体操」のCD貸出

健康増進課では、誰でも気軽に楽しく身体を動かすことのできる手段として、やまぐち弁ラジオ体操の普及に取り組んでいます。この度、各公民館・出張所に貸出用のCDを設置しましたので、どなたでもお気軽にご利用ください。

●問合せ先

健康増進課
〔☎0837(53)0304〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5005〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1909〕

編集後記

新年あけましておめでとうございます。さて、わたしの今年の目標は、「初心に戻る」です。広報担当になり、もうすぐ4年目を終えます。そこで広報づくりに対する考え方をリセットしたいと思います。「広報は一日にして成らず」、今年も親しみのある広報誌に仕上がるように、取り組んでいきたいと思ひます。☺



【こんな相談がありました。】
インターネットのプロバイダーの変更勧誘の電話がかかってきた。料金が安くなるというから話を聞いたが、気が付くと変更されていた。どうなっているの？

パソコンでインターネットを利用するには、インターネット接続業者（プロバイダー）を通じて接続する必要があります。

平成27年2月からNTT東日本・西日本が光回線サービスの「卸売」を開始したことから、多くの事業者が光回線サービスとプロバイダー等を組合わせた様々なサービスを提供できるようになりました。

そうした業者が低料金等を売りにプロバイダー変更や光回線契約変更（転用と言います。）を盛んに勧誘してきます。転用するためには、自分がNTTから転用承認番号を取得し、新しいプロバイダーにその番号を通知するとともに、パソコンの設定変更が必要です。

しかし、よくわからないまま電話の指示に従うと、遠隔操作により自分の知らない間に全ての手続きが完了し、新しいプロバイダーから利用料の請求が来て慌てることになります。更に、前のプロバイダーとの契約が解約できていないと、2か所に利用料を支払うことになりかねません。契約するときは必ず自分で納得して契約するようにしましょう。



トシ君のひと言

インターネットやスマホの普及で便利な世の中になりましたが、仕組みが複雑すぎて理解できず、人や機械に頼りすぎることになってしまう危険性があります。機械が故障したり頼りにしていた人がいなくなった時、何とかしなければなりません。

日頃から何事も自分で実際に触れたり試したり操作してみたりして慣れておくことが大切です。

問合せ先

美祢市消費生活センター
☎0837(52)3455

合同面接会を開催します

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。（個別ブースでの面談となります。）

- 日時 1月25日(日)
13時30分～15時30分
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢)
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料 (事前申込不要)

参加企業名	募集職種
瀬戸内部品(株)	ワイヤーハーネス製造作業 ・準社員 ・有期雇用

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224
就職相談室 ☎0837(53)2536
宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部) ☎0836(31)0164

1月の日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時	美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
1日(祝) 藤村内科クリニック	大嶺町前川通	☎0837(54)1420	1日(祝) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
2日(日) 原田外科医院	大嶺町前川通	☎0837(52)0756	2日(日) さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	☎0837(62)1200
3日(日) 中元医院	伊佐町稲荷町	☎0837(53)0323	3日(日) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
8日(日) 山本医院	大嶺町中村上	☎0837(52)1516	8日(日) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
9日(祝) 三澤医院	西厚保町大村	☎0837(58)0011	9日(祝) 時澤医院	秋芳町秋吉	☎0837(62)0015
15日(日) 野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	☎0837(54)0510	15日(日) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
22日(日) ともの園クリニック	於福町萩原	☎0837(56)5000	22日(日) 吉崎内科医院	美東町大田	☎08396(2)5066
29日(日) 札幌クリニック	大嶺町吉則	☎0837(52)2847	29日(日) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515



保健だより

健康相談

1月12日(日) 9時30分～11時 別府公民館

育児相談

1月12日(日) 13時30分～15時 美祢市保健センター

1月18日(日) 9時30分～11時30分 秋芳保健センター

1月25日(日) 9時30分～11時30分 美東保健福祉センター

子育てサークル (10時～11時30分)

1月16日(日) 伊佐公民館

育児学級 (場所：美祢市保健センター)

【前期1回目】 1月16日(日) 13時30分～15時30分

【前期2回目】 1月23日(日) 13時30分～16時

【後期1回目】 1月24日(日) 10時～11時30分

【後期2回目】 1月31日(日) 10時～11時30分

平成28年度臨時福祉給付金

及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請期限が近づいています

10月3日頃から受付を開始しています、平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請期限が近づいています。申請書等がお手元に届いている人で、まだ申請手続きがお済みでない人は、早めに申請してください。

■受付窓口

- ・市役所本庁（庁舎裏駐車場仮設プレハブ）
- ・各総合支所総合窓口課
- ・各出張所

■申請受付期限

1月31日☎まで

問合せ先 臨時福祉給付金窓口（地域福祉課）
☎0837(54)1414
☎0837(52)5227

税務課からのお知らせ

あなたの住宅用地はかわっていませんか

住宅用の土地は、税の負担を軽くするための「住宅用地に対する課税標準の特例措置」が適用されています。そのため、住宅が建っている土地と、店舗・工場など居住用ではない建物が建っている土地では、評価額が同じでも税額は異なります。特例措置を正しく適用するために、平成28年中に家屋の用途を変更した人は税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成28年中に造成・植林・家屋の取り壊し等により現況の地目に変更があった土地で、地目変更登記が未了となっている人についても、ご連絡ください。

償却資産の申告を忘れずに

市内で事業（製造業・販売業・飲食業・不動産業・各種賃貸業など）を営む法人（営業所等を含む）及び個人は、地方税法第383条の規定により平成29年1月1日現在に所有する事業用資産の申告が必要です。前年度までに申告があった人には既に申告書を送付していますが、事業を営んでいる人で、申告書がお手元に届かない場合は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

平成28年中に10KW以上の太陽光発電を開始された人は、償却資産の申告をしてください。

平成28年3月31日までに太陽光発電を開始された人で、申告時に必要な書類の添付があれば、3年間課税標準額が2/3になる特例が受けられます。

平成28年4月1日から12月31日までに自家消費型太陽光発電を開始された人で、申告時に必要な書類の添付があれば、3年間課税標準額が2/3になる特例が受けられます。

◆該当する場合は1月31日☎までに連絡をお願いします。

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・増築・改築された場合

平成28年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋（建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋も含む）は、平成29年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となります。

家屋を取り壊された場合

平成28年中に取り壊された家屋は、平成29年度から固定資産税・都市計画税の課税対象から除かれます。現地調査を行いますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

平成25年度に地籍調査のあった土地について

平成25年度に地籍調査のあった土地について、平成28年中に登記の完了した筆については、地積や地目の変更がある場合、平成29年度の評価額や税額が変更されています。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234

平成28年分の確定申告から マイナンバー(個人番号)の記載が必要になります



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には

マイナンバーの確認書類+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
申告会場へお越しの際は、マイナンバーカード等の証明書類を持参しましょう。
※ご自宅等からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

■本人が申告される場合

《マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人は…》

マイナンバーカードだけで、確認(マイナンバー確認と本人確認)が可能です。

《マイナンバーカードをお持ちでない人は…》



マイナンバーの確認書類

●本人のマイナンバーを確認できる書類

- ・通知カード
- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

※マイナンバーの記載があるものに限ります。

いずれか1種類



本人確認書類

●記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類
顔写真付証明書であれば1種類、顔写真なし証明書であれば2種類必要です。

【顔写真付証明書】

運転免許証、旅券(パスポート)、身体障害者手帳などの官公庁発行の写真付証明書

いずれか1種類

【顔写真なし証明書】

健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳などの証明書

いずれか2種類

■代理人が申告される場合

委任者の

マイナンバーカード 又は

(マイナンバーの確認書類

+

委任状又は本人確認書類)

+ 申告に来られる人の
本人確認書類

■扶養控除を申告される場合

扶養する人のマイナンバーカード又はマイナンバーの確認書類も併せて持参してください。

※確定申告の詳細(日程等)は、2月号の広報でお知らせします。

問合せ先 税務課 [☎0837(52)5234]

厚狭税務署から確定申告のお知らせ

申告会場は大変混み合います

申告書の作成はご自宅で! 便利で簡単!
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成し、郵送で提出!!

e-Taxで確定申告をしましょう

ご自宅のパソコンから24時間(3月15日頃まで)確定申告ができます。
詳しくは、下記の国税庁ホームページをご覧ください。

～「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

- ①税務署に出向く必要なし!
 - ②いつでも利用可能!
 - ③自動計算機能!
 - ④前年データの利用可能
- 給与又は公的年金収入の人は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専門画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。

厚狭税務署で申告相談を行います

●平成28年分の確定申告相談及び申告書の受付期間
(土・日曜日は除く)

所得税及び復興特別所得税 2月16日(金)～3月15日(金)	消費税及び地方消費税 ～3月31日(金)
-----------------------------------	-------------------------

※還付申告は1月から受け付けています。

●相談時間 9時～17時(受付は16時まで)

国税庁ホームページ [☞<http://www.nta.go.jp>]